⑷　契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8907　東京都千代田区霞が関１―２―１　水産庁漁政部漁政課船舶管理室　三浦　一雄　電話03―3502―8111　内線6515
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する（行政機関の休日を除く。）ほか、郵送による配布希望者は、封書に「船内ＬＡＮシステム換装業務入札説明書希望」と記入の上、返信用封筒（角２版）に240円切手を貼付し、上記３⑴宛て郵送すること。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成24年５月８日10時　福岡県福岡市中央区那の津２丁目４番地先長浜岸壁　白萩丸
⑷　入札、開札の日時及び場所　平成24年５月24日13時30分　福岡県福岡市博多区沖浜町８番１号福岡港湾合同庁舎九州漁業調整事務所会議室（ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については、平成24年５月24日12時必着　〒812―0031 福岡県福岡市博多区沖浜町８番１号　九州漁業調整事務所総務課　高本　　實宛）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加資格に関する証明書を平成24年５月22日17時までに、上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masanori Satoh, Director General of Fisheries Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Inboard LAN system replacement 1 Set
⑷　Fulfillment period : From 4, July, 2012 through 10, December, 2012
⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　have Grade A, B or C in terms of the qualification “provision of services” for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2010, 2011 and 2012,
④　prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc,
⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑺　Time limit for tenders : 13 : 30　24, May, 2012 (tenders submitted by mail 12 : 00　24, May, 2012)
⑻　Contact point for the notice : Kazuo Miura Office of Vessels Management, Fisheries Policy Planning Department, Fisheries Agency, 1―2―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8907 Japan TEL 03―3502―8111 ex. 6515

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年3月30日
支出負担行為担当官
特許庁総務部会計課長　寺嶋　　充
◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
人事・給与関係業務情報システム本番導入に係る工程管理等業務　一式
⑶　調達件名の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　契約締結の日から平成25年３月29日まで。
⑸　履行場所　調達仕様書による。
⑹　入札方法　入札金額は上記１⑵に関する総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付55会第543号）により、平成22・23・24年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。
⑷　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
⑸　仕様書の交付を受けた者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100―8915 東京都千代田区霞が関三丁目４番３号　特許庁総務部会計課契約第二班契約第五係　中井　　要　電話03―3581―1101　内線2215
⑵　入札説明書の交付場所　上記３⑴及び入札説明会場にて交付
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成24年４月13日午後２時00分　特許庁８階会計課執務室内会議室
⑷　入札書の受領期限　平成24年５月21日午後５時00分（郵送による場合は必着のこと。）
⑸　開札の日時及び場所　平成24年５月28日午後２時00分　特許庁８階入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に掲げる証明書等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は当該証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の提出した証明書等は特許庁において審査するものとし、採用し得ると判断した証明書等を添付した入札書のみを、落札決定の対象とする。